

大分県内用

第27回 全国社会人クラブ対抗バドミントン選手権大会 開 催 要 項

1. 主 催 公益財団法人日本バドミントン協会、日本社会人クラブバドミントン連盟
2. 主 管 大分県バドミントン協会、大分県社会人バドミントン連盟
3. 後 援 大分県、別府市
4. 協 賛 ヨネックス株式会社、日本バドミントン専門店会、JTB大分
5. 期 日 2027年（令和9年） 2月13日（土） 8時30分 受付
8時50分 監督会議
9時30分 開会式
10時00分 競技開始
2027年（令和9年） 2月14日（日） 9時00分 競技開始
2027年（令和9年） 2月15日（月） 9時00分 競技開始
*参加数によっては、開始時間の変更をする事がある。
6. 会 場 べっぷアリーナ（別府市総合体育館）22面
〒874-0902 大分県別府市青山町8-37 TEL0977-21-2323
7. 種 目 (1) チャンピオンカップの部
一般男子団体、一般女子団体、一般混合団体
(2) シニアの部
成年男子団体、壮年男子団体A、壮年男子団体B
成年女子団体、壮年女子団体
年代別混合団体A、年代別混合団体B、年代別混合団体C
8. チーム編成 (1) 一般男子団体戦 2複1単（単複の重複不可、同一クラブ単位とし選抜は不可）
(2) 一般女子団体戦 2複1単（単複の重複不可、同一クラブ単位とし選抜は不可）
(3) 一般混合団体戦 3複（同一クラブ単位または各都道府県選抜チームとし選抜
チームの背面表示は各クラブ名とする）
(4) 成年男子団体戦 （35・40・45 歳以上の年代別）の3複
(5) 壮年男子団体戦A （50・55・60 歳以上の年代別）の3複
(6) 壮年男子団体戦B （65 歳以上の合算 400 歳以上）の3複
(7) 成年女子団体戦 （30 歳以上の合算 210 歳以上）の3複
(8) 壮年女子団体戦 （45 歳以上の合算 300 歳以上）の3複
(9) 年代別混合団体戦A （ペア合計年齢 60・70・80 歳以上）の3複
(10) 年代別混合団体戦B （成年以上の合算 300 歳以上）の3複
(11) 年代別混合団体戦C （成年以上の合算 360 歳以上）の3複
注）・(1)～(11)に出場する各チームはそれぞれ同一都道府県登録選手による
編成とする。
・(1)～(3)は同一都道府県の社会人クラブ連盟登録選手による編成とする。
開催年度に他連盟で登録された選手の出場は認めない。
・(1)・(2)は監督1名、コーチ1名、選手5名～7名登録可。
・(3)は監督1名、コーチ1名、選手6名～8名登録可。

・(4)～(11)は同一都道府県の社会人クラブ連盟登録選手と同じ都道府県の

他連盟登録選手を加えた編成を可とする。ただし、他連盟登録者は1チーム登録人数および対戦時出場人数の半数を超えない人数とする。また、多連盟単独チームの参加は認めない。

- ・(4)～(11)は監督1名、コーチ1名、選手6名～9名登録可。
- ・成年は男子：35歳以上、女子：30歳以上。
- ・(4)～(11)については県別選抜の編成を認めるものとする。
- ・補強選手は2名までは認める。(クラブ単位で出場の場合)
選抜チームの背面表示は各クラブ名とする。
- ・監督・コーチが選手を兼ねる場合は、選手欄にも選手名を記載する。
- ・監督とコーチは2チーム以上の兼任は不可、他チームの選手となる事も不可。
- ・メンバー変更は大会の3日前 2月10日(水) 17時必着で、大会申込先へ提出すること。

※ 上記年齢は、2026年(令和8年)4月1日現在とする。

9. 競技規則 2026年度(令和8年度)(公財)日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程による。

10. 競技方法 予選リーグの後、トーナメント戦により優勝を決定し、3位決定戦は行わない。

(1)チャンピオンカップの部

一般男子団体(複・単・複) 一般女子団体(複・単・複)
一般混合団体(3複混合)

(2)シニアの部

トーナメント戦の試合形式 (参加数により変更する場合がある)

成年男子 1回戦：35-40-45 2回戦：40-45-35 3回戦：45-35-40の順
壮年男子A 1回戦：50-55-60 2回戦：55-60-50 3回戦：60-50-55の順
年代別混合A 1回戦：60-70-80 2回戦：70-80-60 3回戦：80-60-70の順

11. 使用用具 (公財)日本バドミントン協会検定・審査合格用具・用器具及び2026年度(令和8年度)第1種検定合格シャトルを使用する。

12. 参加資格 (1)2026年度(令和8年度)(公財)日本バドミントン協会に登録済の社会人
及び であること。ただし、大学生は学連登録者を除き可とする。

参加制限 社会人クラブ連盟以外に登録済で本大会に出場参加の場合は、日本社会人クラブバドミントン連盟に追加参加料として1名 300円(出場選手の人数分)を添え大会参加料と一緒に納入すること。

(2)当連盟に未加盟の場合は参加申込と同時に新規加盟登録申込書に必要事項を記入のうえ提出すること。

(3)各都道府県にクラブ連盟が無い場合は、原則として都道府県協会の推薦をもって参加を認めるものとする。

(4)(公財)日本バドミントン協会公認審判員の有資格者であること。

(5)申込期日時点で参加資格の条件を満たしている選手に限る。

(6)参加枠数(各都道府県の社会人クラブバドミントン連盟の会員登録数による)

新規登録加盟予定 1チーム

0人～100人 2チーム シニアの部 300人以下 1チーム

101人～500人 3チーム シニアの部 301人以上 2チーム

501人～1500人 4チーム

1501 人 ～ 2000 人 5 チーム

2001 人以上 6 チーム

前回優勝チームは、参加枠数から別枠とする。

参加枠数以上のエントリーの場合は主管連盟競技委員会に一任のこととする。

＊申込数により主管にて調整することがある。

13. 組合せ 本会が指名したレフェリーもしくは、デピュティレフェリーの指示の下、
主管団体役員との間で厳正に執り行う。
14. 参加料 1 チーム 45,000 円
及び 「他連盟登録者を監督、コーチおよび選手として登録する場合は1名当たり
支払方法 300 円の追加参加料を支払うこと」

15. 申込期日

16. 申込先

＊別紙記載

17. 申込方法

＊別紙記載

18. 表彰 (1)各種目の3位までには、(公財)日本バドミントン協会よりメダルを授与する。
各種目の3位までを表彰する。
(表彰は決勝戦後に行うものとするが、第3位についてはやむを得ない理由がある場合には準決勝終了後に行う事もある)
又、参加数7チーム以下の種目では表彰対象を優勝と準優勝のみとする。
(2)チャンピオンカップの部 一般男子団体・一般女子団体の優勝・準優勝・3位
には賞金を授与する。

優勝 10 万円、準優勝 5 万円、3 位 3 万円 (2 チーム)

19. 宿 泊 希望する方はJTB大分支店にて宿泊の相談窓口を開設しますので、ご利用ください。

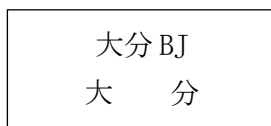
受付開始 2026 年 10 月 7 日 10 時より



宿泊申込先 <https://amarys-jtb.jp/allsocietas2026/>

20. 着 衣 (1)競技用ウェアは、(公財)日本バドミントン協会審査合格品とする。
(2)プレーヤーの着衣上の表示に関する取り決めについては、(公財)日本バドミントン協会大会運営規程第 24 条による。
(3)ウェア (上衣) の背面には必ずクラブ名と都道府県名の両方の表示をすること。それ以外の場所に表示をする場合はスポンサー登録をすること。
(4)背面に明記するクラブ名は申込書のクラブ名と同一文字とし使用する文字は明瞭な文字で表示する。(都道府県名とクラブ名は漢字・英字・カタカナ・ローマ字等で標準的な文字ならば認める。)

[ゼッケン表示例]



- (5)スポンサー登録申請については、登録を希望するチームは所定の申請書様式に記入し各都道府県の社会人クラブバドミントン連盟の代表印を捺印し当該連盟より日本社会人クラブバドミントン連盟の事務局まで届出をすること。

(メール及び郵送)

- ・大会一週間前 2 月 6 日 (土) までにスポンサー登録承認が完了していること。

21. 監督会議 開会式の前に監督会議を行うので、チームの代表者は出席すること。

時間：8 時 5 0 分 場所：べっぷアリーナ (大会議室)

22. 大会事務局 〒874-0845 大分県別府市北中 4 組 2

大分県社会人バドミントン連盟事務局 (内藤 誠)

メールアドレス oita.syakarenbad@gmail.com

*参加申込以外の問い合わせは、大会事務局へメールにて行うこと。

23. 備 考 (1) 本大会に出場する競技者は、本大会への参加に際し、本大会の主催者である日本バドミントン協会及び日本社会人クラブバドミントン連盟、(以下、「主催者等」という)が、大会における肖像並びに撮影等に関して、本大会の広報・普及の目的で以下の利用を無償で期限の定めなく行うことを了承するものとする。

①大会に関連して肖像、氏名、音声、略歴、記録等 (以下、「肖像等」という) の撮影、収録、収集、編集 (以下、「撮影等」という) に関すること

②撮影等した肖像等の国内外における配信・放送・インターネット掲載に
関すること

③撮影等した映像のダウンロード販売等の二次的利用に関すること

(2) 主催者等が前述の肖像などの撮影、配信、二次的利用などを行うにあたり、
本業務を第三者に委託することがあることを予め承するものとする。

(3) 開催地のごみの分別方法に従い、分別収集に協力してください。

(4) 病気、事故に備えて、各自健康保険証を持参してください。競技中の怪我
等の応急処置は主催者(主管者)で行いますが、その他は各自の責任としま
す。傷害保険は(公財)日本バドミントン協会に加入していますので、必要
のある方は、日本協会ホームページの第1種大会傷害保険事故連絡票」を
ご覧ください。

(5) 本大会の詳細・連絡等を「日本社会人クラブバドミントン連盟」のホーム
ページに随時掲載する。

<https://www.all-japan-msbf.com/>

(6) 本大会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づく、ドーピング・コントロ
ール対象大会です。